

佐伯市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 81,709	千円 40,524,363	千円 758,698	千円 9,717,174	% 24.0	% 22.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体(-1) 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 998	千円 4,017,698	千円 614,038	千円 1,777,529	千円 6,409,265	千円 6,422	千円 6,323

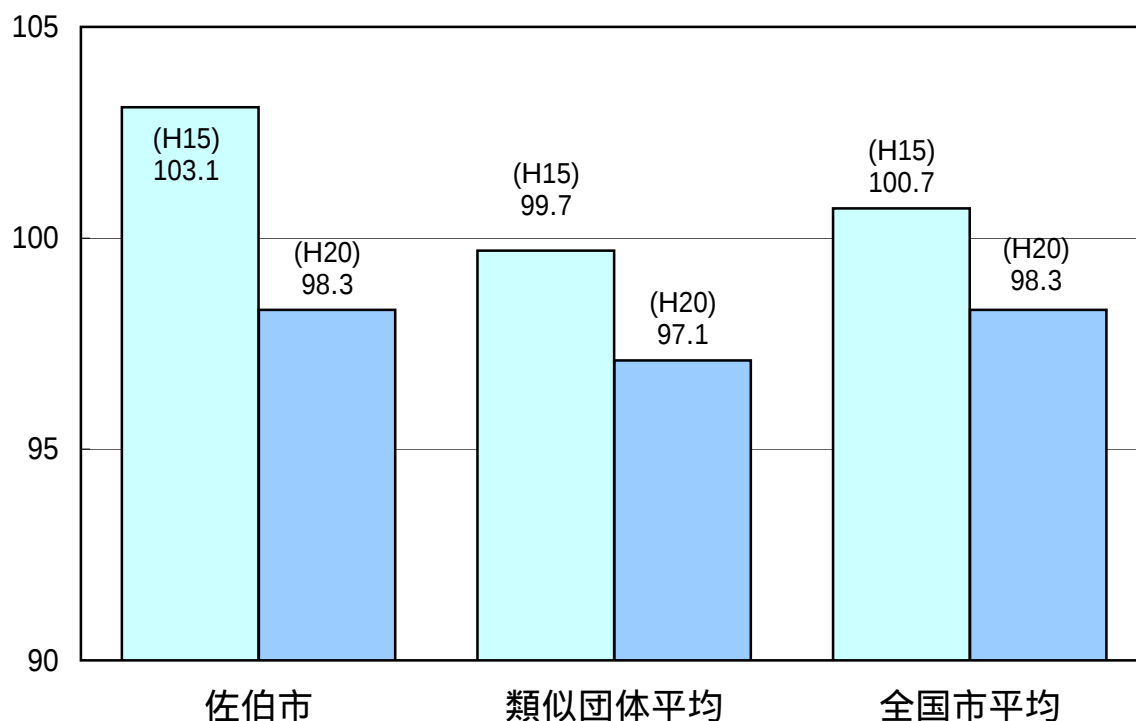
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・平成18年1月1日より管理職手当を20%カット
- ・平成18年4月1日より職員給料を5%カット

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B (%)	勧 告 (改定率) %		
	円				%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A-B (%)	勧 告 (改定率) %		
	月	月			月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (20 年 4 月 1 日現在)

一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐伯市	42.6 歳	335,000 円	380,007 円	360,976 円
大分県	43.7 歳	358,385 円	433,557 円	390,565 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.9 歳	340,746 円	398,421 円	373,445 円

教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
佐伯市	46.3 歳	365,700 円	382,287 円
大分県	45.2 歳	405,945 円	454,890 円
類似団体	44.0 歳	342,414 円	366,625 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		佐 伯 市	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	169,860 円	178,800 円	170,200 円
	高 校 卒	137,275 円	144,500 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	137,275 円	140,100 円	-
	中 学 卒	- 円	- 円	-
教 育 職	大 学 卒	168,960 円	199,700 円	-
	高 校 卒	137,275 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	254,353 円	310,574 円	377,340 円
	高 校 卒	207,222 円	260,807 円	332,133 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

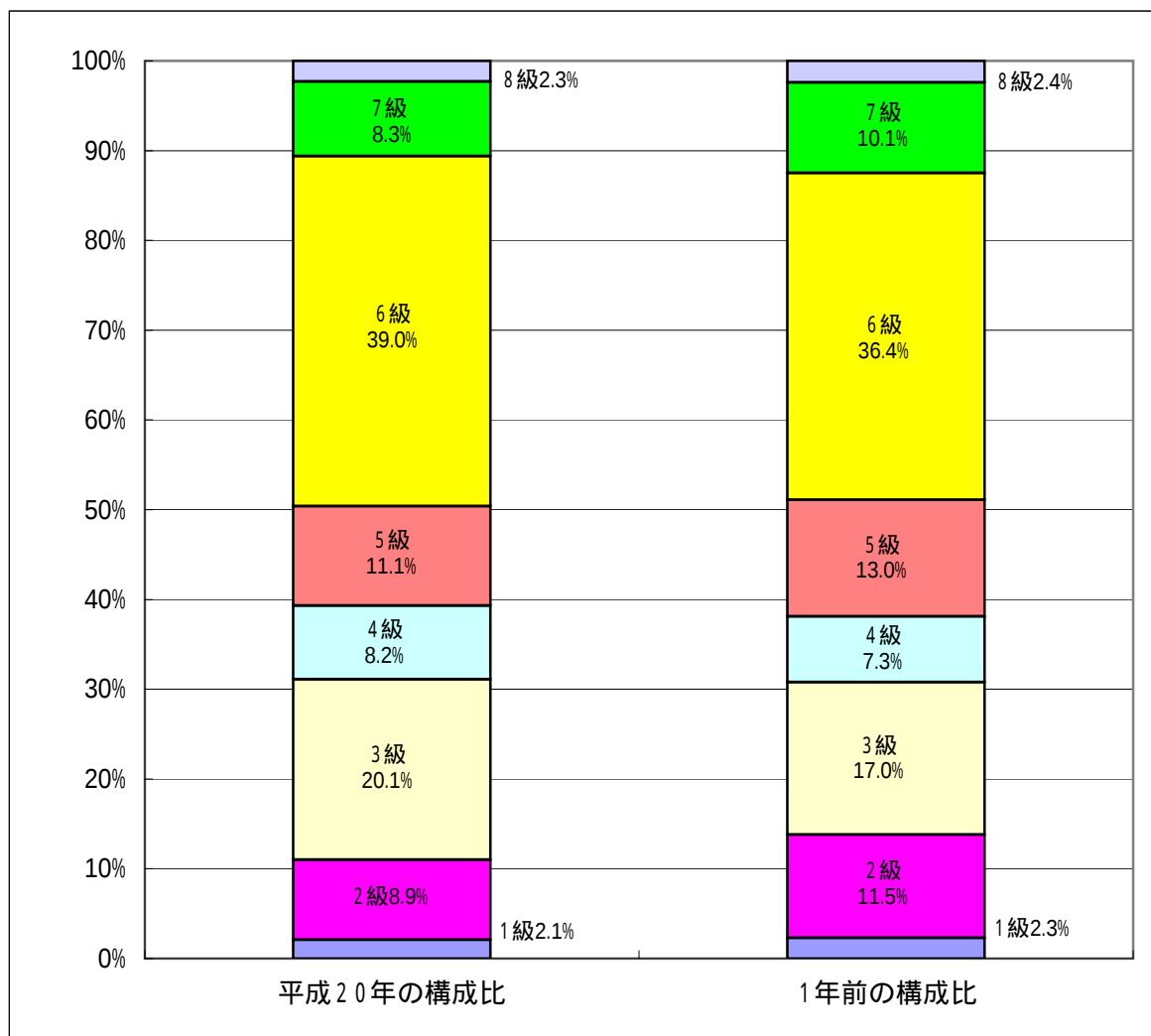
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長、振興局長、困難次長	人 18	% 2.3
7 級	課長、困難分室長、困難参事	人 64	% 8.3
6 級	参事、課長補佐、分室長補佐、 困難係長、困難副主幹	人 299	% 39.0
5 級	係長、副主幹	人 85	% 11.1
4 級	主査	人 63	% 8.2
3 級	主任	人 154	% 20.1
2 級	事務員、技術員	人 68	% 8.9
1 級	事務員、技術員	人 16	% 2.1

(注) 1 佐伯市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年1月に9級制から8級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 伯 市	大 分 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,715 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,926 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (-)月分 (-)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

佐 伯 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給 -) 1人当たり平均支給額 13,271 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		3,460 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		692,075 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
診療所医師	13 %	5 人	13 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%

地域手当の支給対象外

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算)		31,682 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)		249,462 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)		11.1 %	
手当の種類 (手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
消防業務従事手当	消防署	災害現場への出動	1回300円
船員手当	大島航路	運行業務	給料×6%又は8%
医師手当	医師	診療所への勤務	月額105,000円又は110,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	170,836 千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	178 千円
支給実績 (18年度決算)	167,342 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	162 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族である子、父母等 6,500円 ・配偶者のいない場合、扶養親族1人目 11,000円 ・特定扶養加算(16歳～22歳) 5,000円	同じ		190,450 千円	266,363 円
住居手当	・借家(12,000円以上の者) 最高27,000円まで ・持家 2,500円(新築6年間は2,000円加算)	異なる	持家は新築、購入から5年間2,500円	77,461 千円	106,843 円
通勤手当	・交通機関支給限度 月55,000円 ・片道2Km以上から55Km未満までの20区分を4,500円から27,200円まで	異なる	自動車などの交通用具利用者の距離区分(片道2kmから60km以上)、金額(2,000円から24,500円)	81,549 千円	97,082 円
管理職手当	給料月額×役職に応じた支給率(5.6～12%)	異なる		64,387 千円	426,407 円
宿日直手当	一夜5,100円	異なる	4,500円	0 千円	0 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員	同じ		864 千円	432,000 円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	748,000 円	(参考)類似団体における最高 / 最低額	
	(	880,000 円)	1,007,000 円 /	492,500 円
	副 市 町 村 長	644,400 円	817,000 円 /	552,000 円
	(	716,000 円)		
	収 入 役	- 円	円 /	円
	(	- 円)		
報 酬	議 長	410,130 円	690,000 円 /	330,000 円
	(	434,000 円)		
	副 議 長	369,495 円	620,000 円 /	272,300 円
	(	391,000 円)		
	議 員	347,760 円	560,000 円 /	247,500 円
	(	368,000 円)		
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(19年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.35 月分		
	収 入 役			
	議 長	(19年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長	3.35 月分		
	議 員			
	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	880,000 × 50 / 100 × 48月	21,120,000円	任期終了時
	収 入 役	716,000 × 40 / 100 × 48月	13,747,200円	任期終了時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

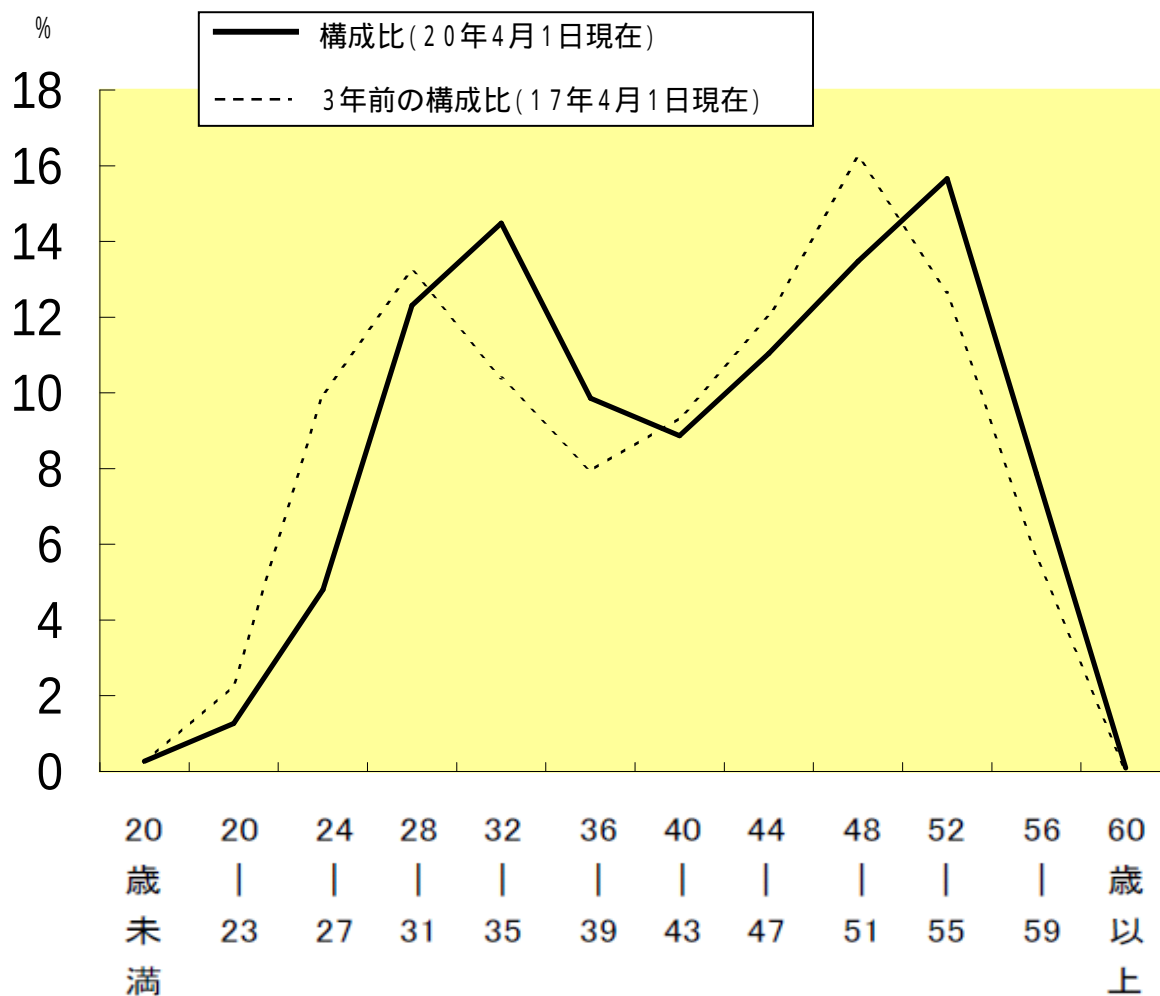
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前 年増 減数	主 な 増 減 理 由
			平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	8	8	0	国体開催に伴う担当職員増
		総 務	192	193	1	
		税 務	55	55	0	
		農林水産	95	93	2	
		商 工	37	35	2	機構改革に伴う振興局商工担当職員減
		土 木	95	92	3	分室廃止に伴う建設担当職員減
		民 生	145	135	10	保育所2園の民間委託による保育所職員減
		衛 生	88	88	0	
		計	715	699	16	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 85.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.21 人)
		教 育 部 門		164	151	13
	消 防 部 門		120	120	0	
	小 計		999	970	29	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 118.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.64 人)
公 営 企 業 会 計 等 部 門	病 院		22	19	3	嘱託職員化による診療所事務担当職員減
	水 道		47	45	2	機構改革に伴う水道担当職員減
	交 通		3	3	0	
	下 水 道		24	24	0	
	そ の 他		46	44	2	機構改革に伴う振興局国保担当職員減
	小 計		142	135	7	
合 計			1,141	1,105	36	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 135.24 人
			[1,285]	[1,285]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	14人	53人	136人	160人	109人	98人	122人	149人	173人	87人	1人	1,105人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,233人	1,081人	152人	12.3%

(参考)定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年3月31日	平成26年3月31日	約300人の削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

分 区 分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	18年～20年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	767	737	715	699	-	-	—	662
	増減		30	22	16	-	-	68 (64.8 %)	105
教 育	職員数	192	178	164	151	-	-	—	166
	増減		14	14	13	-	-	41 (157.7 %)	26
消 防	職員数	120	121	120	120	-	-	—	120
	増減		1	1	0	-	-	0 (0.0 %)	0
公営企業 等会計	職員数	154	156	142	135	-	-	—	133
	増減		2	14	7	-	-	19 (90.5 %)	21
計	職員数	1,233	1,192	1,141	1,105	-	-	—	1,081
	増減		41	51	36	-	-	128 (84.2 %)	152

- （注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
- 2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
- 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	（参考） 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B / A	
19年度	千円	千円	千円	%	%
	875,891	8,440	166,194	19.0	19.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
19年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	27	99,574	22,711	43,909	166,194	6,155

（参考）市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,874

- （注）1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・平成18年1月1日より管理職手当を20%カット
- ・平成18年4月1日より職員給料を5%カット

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
佐 伯 市	41.2 歳	348,900 円	394,637 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐 伯 市	（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(19年度) 1,626 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,792 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (-)月分 勤勉手当 1.50 月分 (-)月分	(19年度支給割合) 期末手当 月分 ()月分 勤勉手当 月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

佐 伯 市	（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給 -) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 16,498 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	%	人	%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（２０年４月１日現在）

支給実績（１９年度決算）	- 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（１９年度決算）	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（１９年度）	- %
手当の種類（手当数）	該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（１９年度決算）	11,198 千円
職員１人当たり平均支給年額（１９年度決算）	415 千円
支給実績（１８年度決算）	13,479 千円
職員１人当たり平均支給年額（１８年度決算）	499 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（２０年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （１９年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （１９年度決算）
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族である子、父母等 6,500円 ・配偶者のいない場合、扶養親族１人目 11,000円 ・特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円	同じ		6,088 千円	225,481 円
住居手当	・借家（12,000円以上の者） 最高27,000円まで ・持家 2,500円（新築６年間は2,000円加算）	異なる	持家は新築、購入から５年間 2,500円	2,486 千円	92,074 円
通勤手当	・交通機関支給限度 月55,000円 ・片道2Km以上から55Km未満までの20区区分を 4,500円から27,200円まで	異なる	自動車などの交通用具利用者の距離区分（片道2kmから60km以上）、金額（2,000円から24,500円）	1,691 千円	62,629 円
管理職手当	給料月額×役職に応じた支給率（5.6～12%）	異なる		1,411 千円	52,259 円
宿日直手当	一夜5,100円	異なる	4,500円	0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3) を参照

当市では個別の数値目標ではなく、全体の職員数の計画にしています。